

春 保 発 第 9 5 3 号

令和 7 年 9 月 3 0 日

保護者 各位

春日部市長 岩谷 一弘

(公印省略)

転所（園）等希望届の提出について（通知）

日頃より本市の子育て支援施策にご理解ご協力を賜り、感謝申し上げます。

例年秋頃に、現在在籍されている保育施設等の利用について「継続確認書」をご提出いただき、次年度以降の継続利用を確認しておりましたが、今年度より「継続確認書」の提出を廃止いたしました。

つきましては、転所（園）等、現在の保育施設等より異動を希望をされる方のみ、下記のとおり必要書類のご提出をお願いします。

記

1. 対象者

① 0 歳児から 4 歳児クラス在籍児童のうち、令和 8 年 4 月以降、他の保育施設等への転所（園）や幼稚園への入園、令和 8 年 3 月末で退所（園）などの**異動を希望する児童**

② 2 歳児クラスまでの保育施設等で、現在 2 歳児クラスを利用している児童

※令和 8 年 4 月以降も現在の保育施設の利用を希望する場合は、提出不要です。

2. 提出期間

令和 7 年 1 0 月 1 日（水）から令和 7 年 1 1 月 2 日（日）まで

※注意※

令和 8 年度 4 月入所（1 次）申請の締切も令和 7 年 1 1 月 2 日（日）までとなっております。きょうだいの新規申請をされる場合は、あわせてご注意ください。

3. 保育料等について

きょうだい分を含め、納期限の過ぎた保育料等が未納の場合は、早急に納付をお願いします。保育料等の滞納がある場合は、保育施設等の継続利用や放課後児童クラブの入室に影響が生じます。

4. 提出書類及び提出方法について

●提出書類

転所(園)等希望届のみ

※下記のURLまたはQRコードより、「提出書類について」に詳細を記載しておりますのでご確認ください。

※保育課へ最後に届け出た現況(勤務先や家庭状況等)と、今現在の現況に変更がある場合は、別途必要な書類が生じる場合があります。変更がある場合は保育課あてお問い合わせください。

●提出方法

原則、電子申請

※下記のURLまたはQRコードより、電子申請を行ってください。

※電子申請が通信環境等により使用できない場合については、現在利用中の保育施設へ必要書類一式をご提出ください。

※紙での届出の場合、お手数ですが、ホームページより必要書類を印刷してご提出ください。やむを得ず、印刷が困難な場合は各施設に数部ご用意しておりますので直接園へご相談ください。

<https://www.city.kasukabe.lg.jp/soshikikarasagasu/hoiku/ka/gyomuannai/9/1/2/33424.html>



5. その他

ご提出の書類については、在園している保育施設等へ情報提供することがあります。提出書類の不備などにより、後日再提出をお願いする場合があります。なお、紙により提出いただいた書類は返却できませんのでご了承ください。

お問い合わせ先

担当：こども未来部保育課 保育・給付担当

電話：048-736-1139